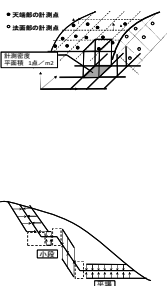
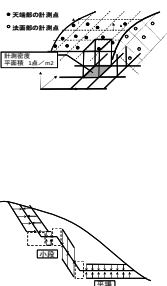
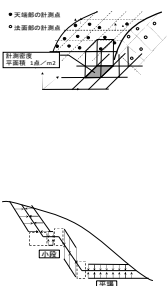
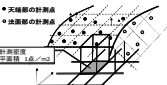
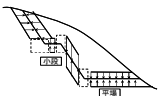
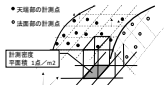
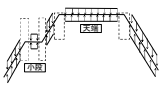


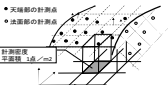
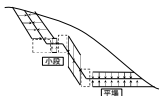
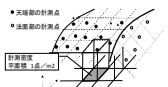
土木工事施工管理基準 新旧対照表
出来形管理基準 第01編 共通編

旧(令和4年10月版)												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々 の計 測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±160			
			3		掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均 値	個々の計 測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の前面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。		
			平場	標高較差	±50	±300						
				法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±300					

新(令和5年10月版)													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	改定理由
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々 の計 測 値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-2	摘要追加
						平場	標高較差	±50	±150				
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±160				
			3		掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均 値	個々の計 測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の前面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。		1-2-3-2	摘要追加
			平場	標高較差	±50	±300							
			法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±300							

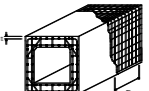
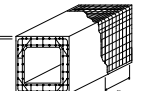
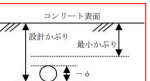
土木工事施工管理基準 新旧対照表
出来形管理基準 第01編 共通編

旧(令和4年10月版)													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々 の計 測 値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 *天端側の計測点 *法面側の計測点 計測密度 1点/m ² (平面投影面積当たり)		
						平場	標 高 較 差	±50	±150				
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±160				
						法面 (軟 岩 I) (小段含む)	水平または標高較差	±70	±330				
			3	4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均 値	個々 の計 測 値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 *天端側の計測点 *法面側の計測点 計測密度 1点/m ² (平面投影面積当たり)	
天端	標 高 較 差	±50	±150										
法面 (小段含む)	標 高 較 差	±80	±190										

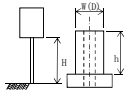
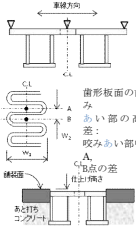
新(令和5年10月版)													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	改定理由
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測 値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1-2-4-2	摘要追加
						平場	標 高 較 差	±50	±150				
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±160				
						法面 (軟 岩 I) (小段含む)	水平または標高較差	±70	±330				
			3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測 値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1-2-4-3 1-2-4-4	摘要追加
天端	標 高 較 差	±50	±150										
法面 (小段含む)	標 高 較 差	±80	±190										

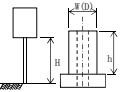
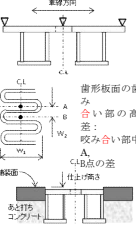
土木工事施工管理基準 新旧対照表

出来形管理基準 第01編 共通編

旧(令和4年10月版)							新(令和5年10月版)							改定理由					
編 章 節 条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	改定理由					
1 共通編	3 無筋、鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4	組立て		工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(標準 7編 2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版析(PC橋含む)の鉄筋については、第3編2－18－2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	1 共通編	3 無筋、鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4	組立て	  ※かぶりとは、鉄筋の最外径からコンクリート表面までの距離をいう。	測定箇所追加						
				平均間隔d							±φ			$d = \frac{D}{n-1}$	D:n本間の延長 n:10本程度とする φ:鉄筋径	平均間隔d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$	D:n本間の延長 n:10本程度とする φ:鉄筋径
				かぶりt							±φかつ 最小かぶり以上			工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(標準 7編 2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。	かぶりt	設計かぶり ±φかつ 最小かぶり以上	工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(標準 7編 2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。		

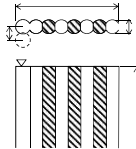
土木工事施工管理基準 新旧対照表
出来形管理基準 第03編 土木工事共通編①

旧(令和4年10月版)											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
編 3 土木工事 共通	2 一般 施工	3 共通 の工 程	6		小型標識工	設置 高さH	設計値以上	1ヶ所／1基 基礎1基毎			
						基礎	幅w(D)				－30
							高さ h				－30
							根入れ長				設計値以上
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 の工 程	26	2	伸縮装置工 (鋼製フィン ガー ジョイント)	高さ	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中 央部において橋軸方向に各3 点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸 直角方向)に3mの直線定規で 測って凹凸が3mm以下		
							橋軸方向各 点誤差の相 対差	3			
							表面の 凹 凸	3			
							歯型板面の歯咬 み 合い部の高低差	2			
						歯咬み合い部の 縦方向間隔W1	±2				
						歯咬み合い部の 横方向間隔W2	±5				
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～2				

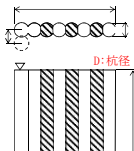
新(令和5年10月版)										改定理由		
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
編 3 土木工事 共通	2 一般施工	3 共通の 工程	6		小型標識工	設置 高さ H	設計値以上	1ヶ所／1基 基礎1基毎			誤字	
						基礎	幅 w(D)					－30
							高さ h					－30
							根入れ長					設計値以上
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の 工程	26	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガー ジョイント)	高さ	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下			修正
							橋軸方向各点誤差の相対差	3				
							表面の 凹 凸	3				
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点				
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5					
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し0～2					

土木工事施工管理基準 新旧対照表
出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

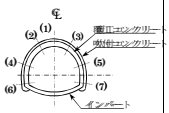
旧(令和4年10月版)

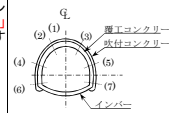
編 章 節 条 項	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値(X)		10箇の測定値の平均(X/10)*				
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
	10	地中連続壁工(柱列式)	基 準 高 ∇	±50			基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		D:杭径
		連壁の長さ ℓ	-50						
		変 位 d	D/4以内						
		壁 体 長 L	-200						
	1 2	舗道費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w.L.D \leq 500$	0~+5		製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差 詳細は道路橋支保便覧参照。		
		$500 < w.L.D \leq 1,500\text{mm}$		0~+1%					
		$1500 < w.L.D$		0~+15					
		厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	±0.5					
			$20 < t \leq 160$	±2.5%					
			$160 < t$	±4					
		相対誤差	$w.L.D \leq 1000\text{mm}$	1					
			$1000\text{mm} < w.L.D$	$(w.L.D)/1000$					

新(令和5年10月版)

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	換 要	改定理由
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) [※]					
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
			10		地中通続壁 工(柱列式)	基 準 高 ▽			±50				文字の場所		
		連壁の長さ ℓ			-50										
		変 位 d			D/4以内										
		壁 体 長 L			-200										
		1	2		舗道費 (大型ゴム支 承工)	幅 w 長さ L 直径 D	w・L・D ≤ 500	0～+5		製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ(t) の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照。		改行			
			500 < w・L・D ≤ 1,500mm	0～+1%											
			1500 < w・L・D	0～+15											
		厚さ t	t ≤ 20mm	±0.5											
		20 < t ≤ 160	±2.5%												
			160 < t	±4											
		相 対 誤 差	w・L・D ≤ 1000mm	1											
			1000mm < w・L・D	(w・L・D)/1000											

土木工事施工管理基準 新旧対照表
出来形管理基準 第10編 道路編

旧(令和4年10月版)									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	

新(令和5年10月版)										改定理由
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。注)良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準(構造編)・ 同解説 」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		訂正

土木工事施工管理基準 新旧対照表
品質管理基準1

旧(令和4年10月版)								
工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備 考	試験成績表等による確認
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	土木工事共通性特書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下(砂砕・砕石、高炉スラグ骨材、フクロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については特書を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砂砕) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第2部:フクロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第3部:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)		【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m以下	省略	省略	○
2セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)(兵庫県土木整備部)」	省略	100m ³ /日以上の場合 2回/日(午前1回、午後1回)	・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は179kg/m ³ 、40mmの場合は169kg/m ³ を基本とする。	○
11アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○
11アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○
11アスファルト舗装	保護現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随 時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。 【参考】 舗装施工便覧(平成18年2月)	○
12転圧コンクリート	製造(プラント)・その他	6ヶサの練混ぜ性能試験	「ツグミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8803-1 JIS A 8803-2 コンクリートの練混ぜ量定規要領(公称容量)の場合:コンクリート中のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:15%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/月以上。	・総使用量が90m ³ 未満の場合は1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明等のみとすることができ。 【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 現場編 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編		○	
13グースアスファルト舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○
13グースアスファルト舗装	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021		工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 のり粒工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砂砕・砕石、高炉スラグ骨材、フクロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については特書を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砂砕) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第2部:フクロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第3部:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 のり粒工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○
19吹付工	施工	その他	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m以下	省略	省略	○
19吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木実務標準 JISCE-F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	省略	省略	○
20縦横吹付法施工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021		工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 のり粒工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○

新(令和5年10月版)									改定理由
工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備 考	試験成績表等による確認	
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	土木工事共通性特書又は、設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	2020制定規格の追加
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下(砂砕・砕石、高炉スラグ骨材、フクロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については特書を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砂砕) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第2部:フクロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第3部:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5(コンクリート用スラグ骨材―第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021(コクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編	○	2020制定規格の追加
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)		【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編		添植
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	新規追加
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの量入漏れ分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	新規追加
1セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m以下	省略	省略	○	訂正
2セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)(兵庫県土木整備部)」	省略	100m ³ /日以上の場合 2回/日(午前1回、午後1回)	・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は179kg/m ³ 、40mmの場合は169kg/m ³ を基準とする。	○	セミコロニーコロシ
11アスファルト舗装	材料	必須	フィラー(舗装用石灰石粉)の粒度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
11アスファルト舗装	材料	必須	フィラー(舗装用石灰石粉)の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
11アスファルト舗装	保護現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随 時	※ただし、混合物の種類によって敷地が複雑な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、練固の効果の高いつつを使用する場合などは、布定と練固の度が見られる範囲で、適切な温度を設定 【参考】 舗装施工便覧(平成18年2月)	○	
12転圧コンクリート	製造(プラント)・その他	6ヶサの練混ぜ性能試験	「ツグミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8803-1 JIS A 8803-2 コンクリートの練混ぜ量定規要領(公称容量)の場合:コンクリート中のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:15%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回／月以上。	・総使用量が90m ³ 未満の場合は1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明等のみとすることができる。 【参考】 2013年制定コンクリート標準示方書 標準編 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編			○	添植
13グースアスファルト舗装	材料	必須	フィラー(舗装用石灰石粉)の粒度試験	JIS A 5008	実質 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
13グースアスファルト舗装	材料	必須	フィラー(舗装用石灰石粉)の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	省略	○	JIS A 5008の箇所のみ追記
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 のり粒工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○	2020制定規格の追加
19吹付工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砂砕・砕石、高炉スラグ骨材、フクロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については特書を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砂砕) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第2部:フクロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第3部:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5(コンクリート用スラグ骨材―第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021(コクリート用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 のり粒工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○	2020制定規格の追加
19吹付工	施工	その他	塩化物量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m以下	省略	省略	○	訂正
19吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木実務標準 JISCE-F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	省略	省略	○	脱字
20縦横吹付法施工	材料	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工編 のり粒工の設計・施工指針(改訂版)(平成25年10月)	○	2020制定規格の追加

土木工事施工管理基準 新旧対照表
品質管理基準1

旧(令和4年10月版)									
工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表 等による確認	
20観場吹付法施工	材料	その他(JIS マーク表示さ れたレディミク ストコンクリー トを使用する 場合は除く)	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率： 3.5%以下 粗骨材の吸水率： 3.0%以下 (砂・砕石、高炉スラグ骨材、フォロニケル スラグ骨材、細スラグ骨材の規格値につ いては誤差を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第 1種：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第 2種：フェロニッテルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第 3種：細スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第 4種：電気炉融化スラグ骨材) JIS A 5021(コークト用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編 の1(施工の設計・施工指針(改訂版))平成25 年10月	○	
20観場吹付法施工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会標準 JSCF561-2013	設計強度以上	1回6本吹付1目につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工 事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹 付け、吹付け7日後及び28日間経過後、6.5mの コアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(○7・3本、○28・3本)とする。	省略		
20観場吹付法施工	施工	その他	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験 結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試験 の測定回数(3回とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値)	省略		
26コンクリートダム	材 料(JIS マーク表 示されたレ ディミク ストコンク リートを使 用する場 合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：[2013年制定]コンクリート標準示方書 タムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第 1種：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第 2種：フェロニッテルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第 3種：細スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第 4種：電気炉融化スラグ骨材) JIS A 5021(コークト用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編	○	
26コンクリートダム	施行	必須	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試 験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の 測定値の平均値)	省略		
26コンクリートダム	施行	その他	コンクリートのブリー チング試験	JIS A 1123	1回1ヶ 当粉及び品質に異常が認められる場合 に行う。				
27覆工コンクリート(NATM)	材 料(JIS マーク表 示されたレ ディミク ストコンク リートを使 用する場 合は除く)	その他	骨材のふあい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編		
27覆工コンクリート(NATM)	材 料(JIS マーク表 示されたレ ディミク ストコンク リートを使 用する場 合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砂・砕石、高炉スラグ骨材、フォロニケル スラグ骨材、細スラグ骨材の規格値につ いては誤差を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第 1種：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第 2種：フェロニッテルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第 3種：細スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第 4種：電気炉融化スラグ骨材) JIS A 5021(コークト用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編	○	
27覆工コンクリート(NATM)	施行	必須	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試 験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の 測定値の平均値)	骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502- 2013:503~2018)又は設計図書の規定により 行う。 【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工 編		
27覆工コンクリート(NATM)	施工後試験	必須	テストンマーによる強 度測定試験	JSCF-G 504-2013	設計基準強度	また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下 回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の 85%を下回った場合は、コアによる強度試験 を行い、工事終了より、基準期間内に調査 を行えない場合は監督員と協議するものとし る。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られ ない場合、もしくは12所の強度が設計強度 の85%を下回った場合は、コアによる強度試 験を行う。工事終了より、基準期間内に調査 を行えない場合は監督員と協議するものとし る。		
28吹付けコンクリート(NATM)	施 工	必須	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試 験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の 測定値の平均値)	骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502- 2013:503~2018)又は設計図書の規定により 行う。 【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工 編		
32排水性舗装工・透水性舗 装 工	材 料	必 須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧3・3-2(4)による。	・中規模以上の工事・施工工、材料変更時 ・小規模以上の工事・施工工	省略	○	
32排水性舗装工・透水性舗 装 工	材 料	必 須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事・施工工、材料変更時 ・小規模以上の工事・施工工	省略		○
39級筋挿入工	施工	必須	引張強さ試験 (受入材試験) (適合性試験)	地盤補強土法設計・施工マ ニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・縦向きサイクルは1サイクルとする。			試験区分の変更
39級筋挿入工	施工	必須	適合性試験	地盤補強土法設計・施工マ ニュアル	設計図書による。	・地盤ごごは3本以上を標準とする。 ・縦向きサイクルは5サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍 程度とする。			試験区分の変更

新(令和5年10月版)										改定理由
工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表 等による確認		
20観場吹付法施工	材料	その他(JIS マーク表示さ れたレディミク ストコンクリー トを使用する 場合は除く)	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率： 3.5%以下 粗骨材の吸水率： 3.0%以下 (砂・砕石、高炉スラグ骨材、フォロニケル スラグ骨材、細スラグ骨材の規格値につ いては誤差を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第 1種：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第 2種：フェロニッテルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第 3種：細スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第 4種：電気炉融化スラグ骨材) JIS A 5011-5(コンクリート用スラグ骨材―第 5種：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021(コークト用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編 の1(施工の設計・施工指針(改訂版))平成25 年10月	○		2020制定規格の追加
20観場吹付法施工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会標準 JSCF 561-2013	設計強度以上	1回6本吹付1目につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工 事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹 付け、吹付け7日後及び28日間経過後、6.5mの コアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(○7・3本、○28・3本)とする。	省略		○	脱字
20観場吹付法施工	施工	その他	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」 仕修	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試 験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値)	省略			訂正
26コンクリートダム	材 料(JIS マーク表 示されたレ ディミク ストコンク リートを使 用する場 合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：[2013年制定]コンクリート標準示方書 タムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第 1種：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第 2種：フェロニッテルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第 3種：細スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第 4種：電気炉融化スラグ骨材) JIS A 5011-5(コンクリート用スラグ骨材―第 5種：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021(コークト用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編	○		2020制定規格の追加
26コンクリートダム	施行	必須	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」 仕修	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試 験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の 測定値の平均値)	省略			訂正
26コンクリートダム	施行	その他	コンクリートのブリー チング試験	JIS A 1123	1回1ヶ 当粉及び品質に異常が認められる場合 に行う。					規格名称と整合
27覆工コンクリート(NATM)	材 料(JIS マーク表 示されたレ ディミク ストコンク リートを使 用する場 合は除く)	その他	骨材のふあい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編		○	2020制定規格の追加
27覆工コンクリート(NATM)	材 料(JIS マーク表 示されたレ ディミク ストコンク リートを使 用する場 合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砂・砕石、高炉スラグ骨材、フォロニケル スラグ骨材、細スラグ骨材の規格値につ いては誤差を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変 わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材―第 1種：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材―第 2種：フェロニッテルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材―第 3種：細スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材―第 4種：電気炉融化スラグ骨材) JIS A 5011-5(コンクリート用スラグ骨材―第 5種：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021(コークト用再生骨材H) 【参考】 2012年制定コンクリート標準示方書 施工 編	○		2020制定規格の追加
27覆工コンクリート(NATM)	施行	必須	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」 仕修	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試 験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の 測定値の平均値)	骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502- 2013:503~2018)又は設計図書の規定により 行う。 【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工 編			訂正
27覆工コンクリート(NATM)	施工後試験	必須	テストンマーによる強 度測定試験	JSCF-G 504-2013	設計基準強度	また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下 回った場合と、1回の試験結果が設計強度の 85%を下回った場合は、コアによる強度試験 を行い、工事終了より、基準期間内に調査 を行えない場合は監督員と協議するものとし る。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られ ない場合、もしくは12所の強度が設計強度 の85%を下回った場合は、コアによる強度試 験を行う。工事終了より、基準期間内に調査 を行えない場合は監督員と協議するものとし る。			試験・頻度の記載の追加
28吹付けコンクリート(NATM)	施 工	必須	塩化物物質量規制	「コンクリートの耐久性向 上」 仕修	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は 、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物物質量の規制値の1/2以下の場合 は、年後の試験を省略することができる。(1試 験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の 測定値の平均値)	骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502- 2013:503~2018)又は設計図書の規定により 行う。 【参考】 2017年制定コンクリート標準示方書 施工 編			訂正
32排水性舗装工・透水性舗 装 工	材 料	必 須	フィラー(舗装用石灰石 粉)の粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧3・3-2(4)による。	・中規模以上の工事・施工工、材料変更時 ・小規模以上の工事・施工工	省略	○		JIS A 5008の箇所のみ 追記
32排水性舗装工・透水性舗 装 工	材 料	必 須	フィラー(舗装用石灰石 粉)の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事・施工工、材料変更時 ・小規模以上の工事・施工工	省略		○	JIS A 5008の箇所のみ 追記
39級筋挿入工	施工	必須	引張強さ試験 (受入材試験) (適合性試験)	地盤補強土法設計・施工マ ニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・縦向きサイクルは1サイクルとする。				試験区分の変更
39級筋挿入工	施工	必須	引張強さ試験 (適合性試験)	地盤補強土法設計・施工マ ニュアル	設計図書による。	・地盤ごごは3本以上を標準とする。 ・縦向きサイクルは5サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍 程度とする。				試験区分の変更